

# 大師地区複合施設整備等事業 基本設計說明書



---

## 目次

01. 事業概要	· · · · P02
02. 計画概要	· · · · P03
03. 基本計画	· · · · P04
04. 平面計画	· · · · P05~07
05. 外構配置計画	· · · · P08
06. 断面計画	· · · · P09
07. 立面計画	· · · · P10
08. 環境計画	· · · · P11
09. 安全計画・防災計画	· · · · P12
10. パース	· · · · P13~16

## 01. 事業概要

### 1 事業の目的及び事業手法

大師地区複合施設整備等事業は、「身近な地域の拠点」として支所機能に加え、大師こども文化センター及び大師老人いこいの家の機能を継承する複合施設として整備することを目的としています。

### 2 施設の内容

施設名称：大師地区複合施設

所在地：川崎市川崎区東門前2丁目1番1号

施設の機能：支所行政機能（会議室、防災備蓄倉庫、相談室等）

市民利用機能（まちのリビング（市民活動、多目的活動・飲食、図書等）、運動場、音楽室、静的活動スペース、乳幼児室、市民活動コーナー等）

施設運営機能（執務室、倉庫、トイレ、駐車場（7台）・駐輪場等）

### 3 施設整備等に関する事業契約の概要

契約期間：令和7年3月21日～令和9年12月15日まで

業務内容：施設整備事業管理業務、施設整備業務（設計、工事監理、建設、解体撤去）

事業者：ジェクト・大藪・秋山共同企業体

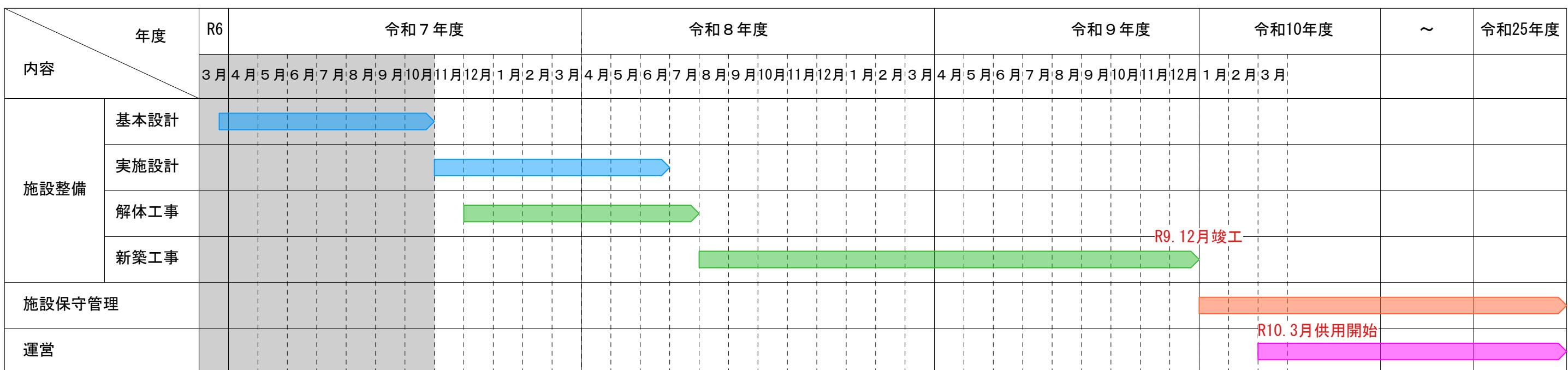
代表企業：ジェクト株式会社

代表取締役 市川 功一

### 4 事業の経過

	年度	内容
川 崎 市	令和2年3月	「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定
	令和3年5月	「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定
	令和4年6～7月	パブリックコメント（意見公募）の実施 市民説明会等の実施（一般市民対象、団体関係機関対象）
	令和4年8月	「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」の策定
	令和4年9～12月	大師地区・田島地区複合施設 意見交換会の実施（3回）
	令和6年4月	総合評価一般競争入札公告
契 約 期 間	令和6年9月	入札書及び第二次審査資料の提出 「要求水準書」に基づき事業計画の提案
	令和6年11月	事業者ヒアリング及び最優秀提案者の選定
		落札者決定
施 設 整 備 事 業	令和6年12月	基本協定の締結
	令和7年1月	仮契約の締結
	令和7年3月 4～7月 令和7年10月	本契約の締結 基本設計の開始 大師コミュニティセンターと一緒に考えようワークショップ開催（2回） 各種団体等のヒアリング等を実施 基本設計完了 ↓ 説明会の開催、実施設計の開始

### 5 施設整備事業のスケジュール



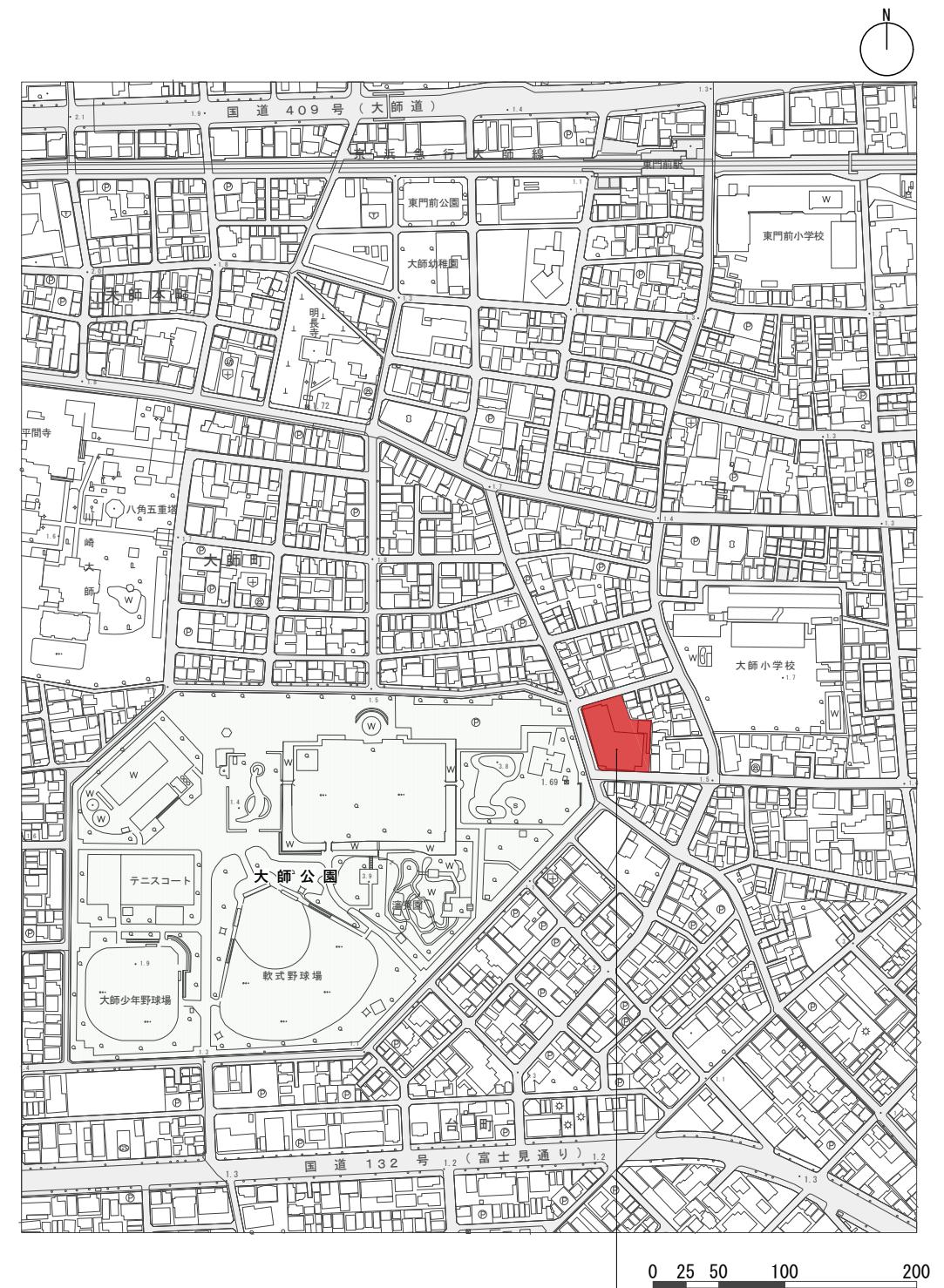
## 02. 計画概要

### 敷地概要

計画地	神奈川県川崎市川崎区東門前2丁目1-1
敷地面積	2322.96m <sup>2</sup>
用途地域	第2種住居地域
防火地域	準防火地域
高度地区	第3種高度地区
地区計画	都市計画区域内、市街化区域、土地区画整理事業区域、宅地造成工事規制区域、景観計画区域（平野部ゾーン）、既成市街地
日影規制	3時間/5時間 (GL+4.0m)
指定建蔽率	60.00%
指定容積率	200.00%

### 計画建築概要

建築面積	1045.43m <sup>2</sup>
延床面積	1966.42m <sup>2</sup>
階数	3階
構造	鉄骨造（構造形式：ブリース）
基礎形式	杭基礎
建物高さ	13.91m
耐火種別	耐火建築物



計画地  
神奈川県川崎市川崎区東門前2丁目1-1  
※旧川崎市役所大師支所

### 03. 基本計画

#### ◆事業の目的

大師地区複合施設整備等事業は、「身近な地域の拠点」として支所機能に加え、大師こども文化センター及び大師老人いこいの家の機能を継承する複合施設として整備することを目的としています。

川崎市は基本計画において、新施設の整備と運営の目指すべき方向性を「新施設の基本方針」として5つの柱に整理しました。これを基に次の設計コンセプトを定めました。

#### 「新施設の基本方針」

地域のシンボルとなる拠点	支所は住民組織等に対する支援業務を通じて、こども文化センター・老人いこいの家は子どもや高齢者の居場所として地域の方々の生活に密着した関わりを持ってきました。これからも利用者や、これまで関わりが少なかった地域の方々からも、今まで以上に地域の居場所として親しまれ、誰もが立ち寄りたくなるような愛着を持てる施設としていきます。
暮らしの拠点	支所では証明書発行、さまざまな相談への対応、選挙の期日前投票の実施等を行うとともに、社会福祉系団体を含めた地縁に基づく各種団体の支援を通じて住民組織支援、青少年健全育成、スポーツ推進、美化活動等の地域に密着した取組を進めています。また、地域に密着した取組を進めることで、平時から地域との顔の見える関係性を築き、避難所開設訓練の支援等を通じて地域防災力の向上を図ります。こうした取組に対応できる会議室、相談室、防災備蓄倉庫、セキュリティ設備等を備えた施設とともに、大規模災害時にも施設機能が維持できる災害に強い建物としていきます。
笑顔の拠点	これまでこども文化センターは、子どもの健全育成や子育て中の親子の居場所として、老人いこいの家は、高齢者の健康増進、ふれあいの場として、利用者に親しまれるとともに、世代間交流の取組を進めていることから、それぞれの施設が担ってきた、子どもや高齢者が安心して活動できる場を提供しつつ、多世代交流の促進や相互の交流をきっかけとした新たな「市民創発」の活動の創出等、複合化の効果を最大限発揮できる施設を目指します。
つながりの拠点	これまでの目的別施設を複合化することにより、多世代が集い、これまで以上に世代を超えた交流や学びの場が創出され、施設利用者個人やグループ、地縁組織、活動団体、施設職員等、この地域に関わる人のつながりが広がる施設を目指します。
地域で受け継がれる拠点	50年先も地域の方々の安全・安心な暮らしを支え、笑顔やつながりをつくり、新たな価値が生まれる「身近な地域の拠点」としていくため、地域の方々に大切にされ、地域で受け継がれる施設を目指します。

#### 鳥瞰パース



#### 設計コンセプト

##### 3つの「わ」

###### 1. 輪 (わ)

###### ・つながりの輪、コミュニティの輪

いつでも誰もが気軽に立ち寄れる「多様な居場所」があることで様々な交流・活動が誘発されます。そこは、地域活動の拠点にもなり、地域住民のつながりやコミュニティの輪が広がります。

###### 2. 和 (わ)

###### ・まちに調和する建築

外構部の木質化と緑化を図ることで、緑の拠点としてまちに調和する建築を目指します。

###### ・木質化による和みの空間

施設利用者が健康で快適に過ごせる空間整備を目指し、内外装の木質化を図ります。木材の香りはストレスを抑制し、リラックス効果を与えます。また、木材は視覚的にも温かみを与え、利用者に「和みの空間」を提供します。

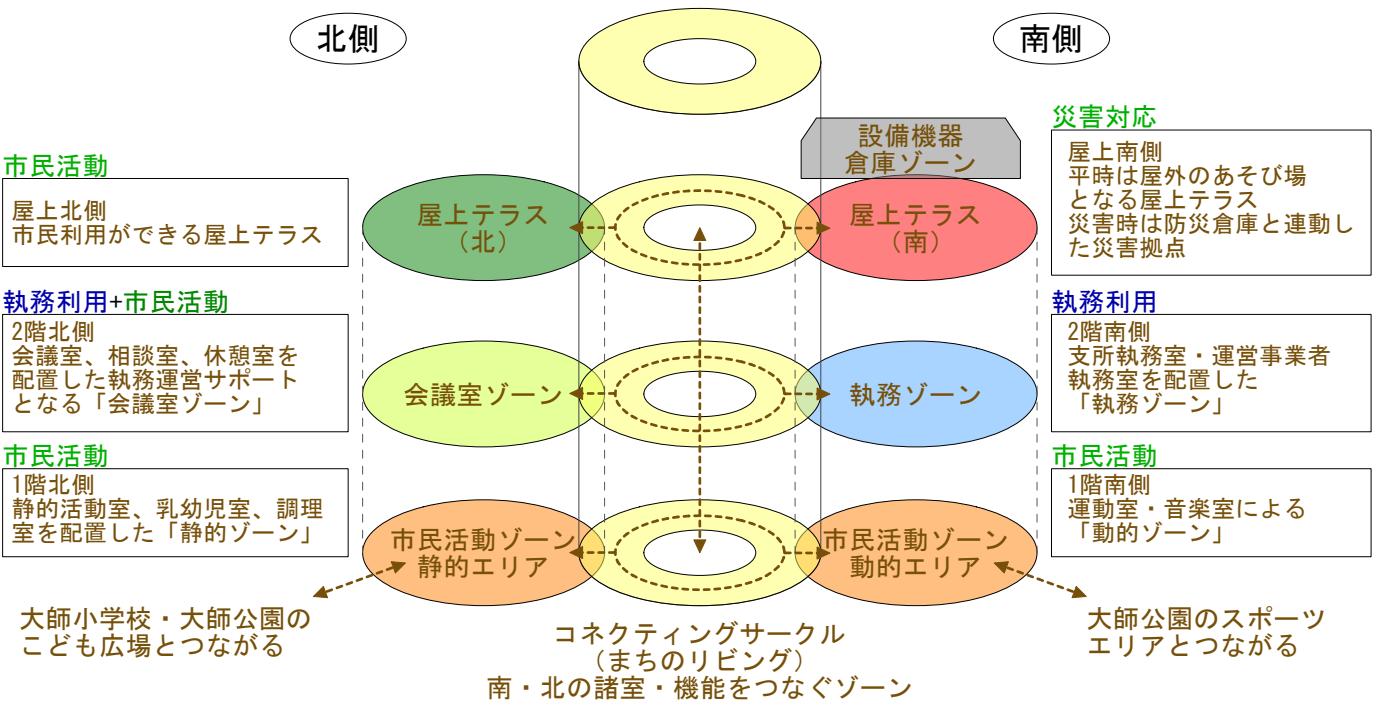
###### 3. 環 (わ)

###### ・環境配慮型建築

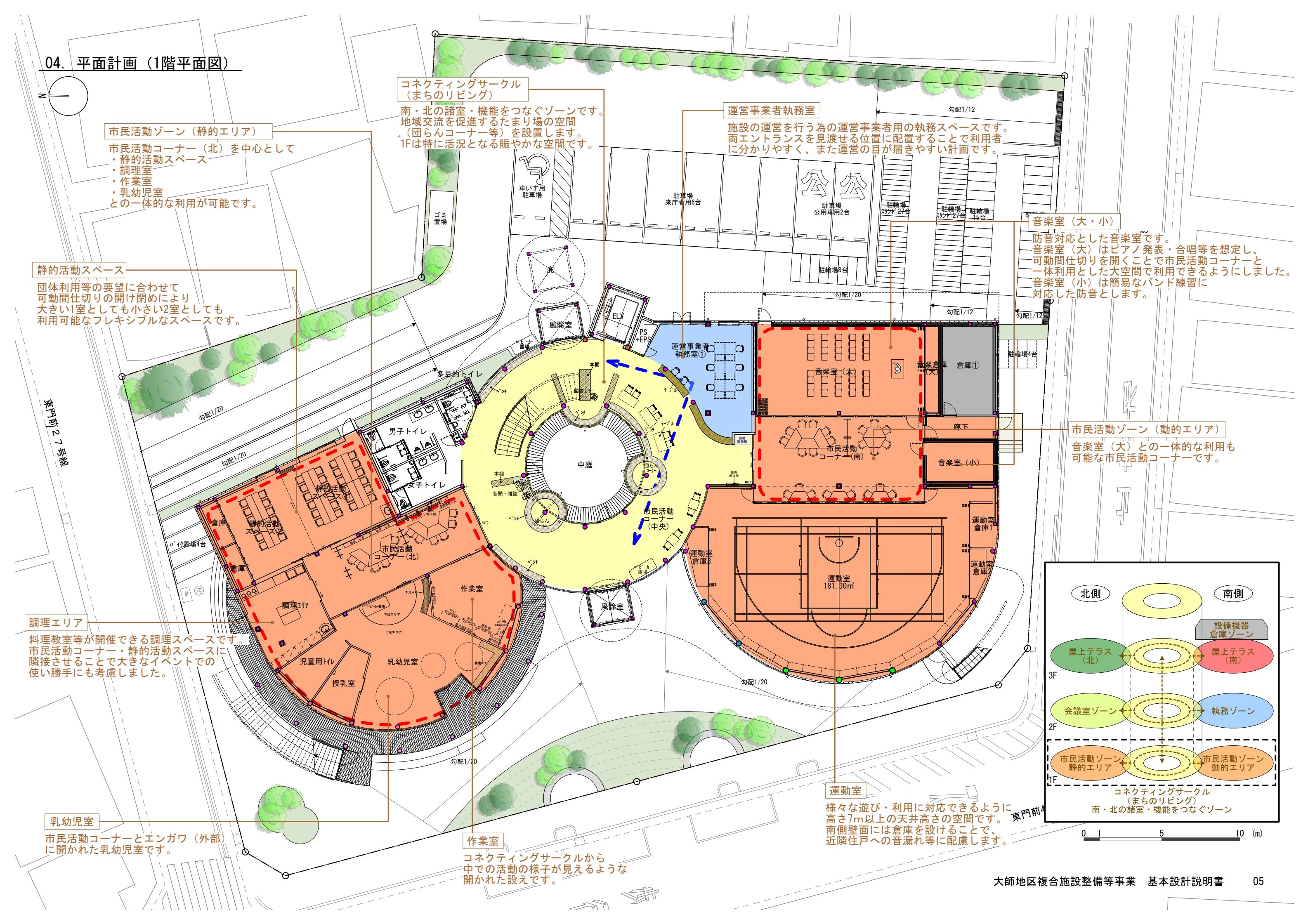
大師地区の気候や敷地特性に配慮した建築の設計と設備機器を船体します。自然エネルギーも活用することで、利用者の快適性や利便性の水準を向上させつつ、一次エネルギー消費量を削減します。



#### ゾーニング

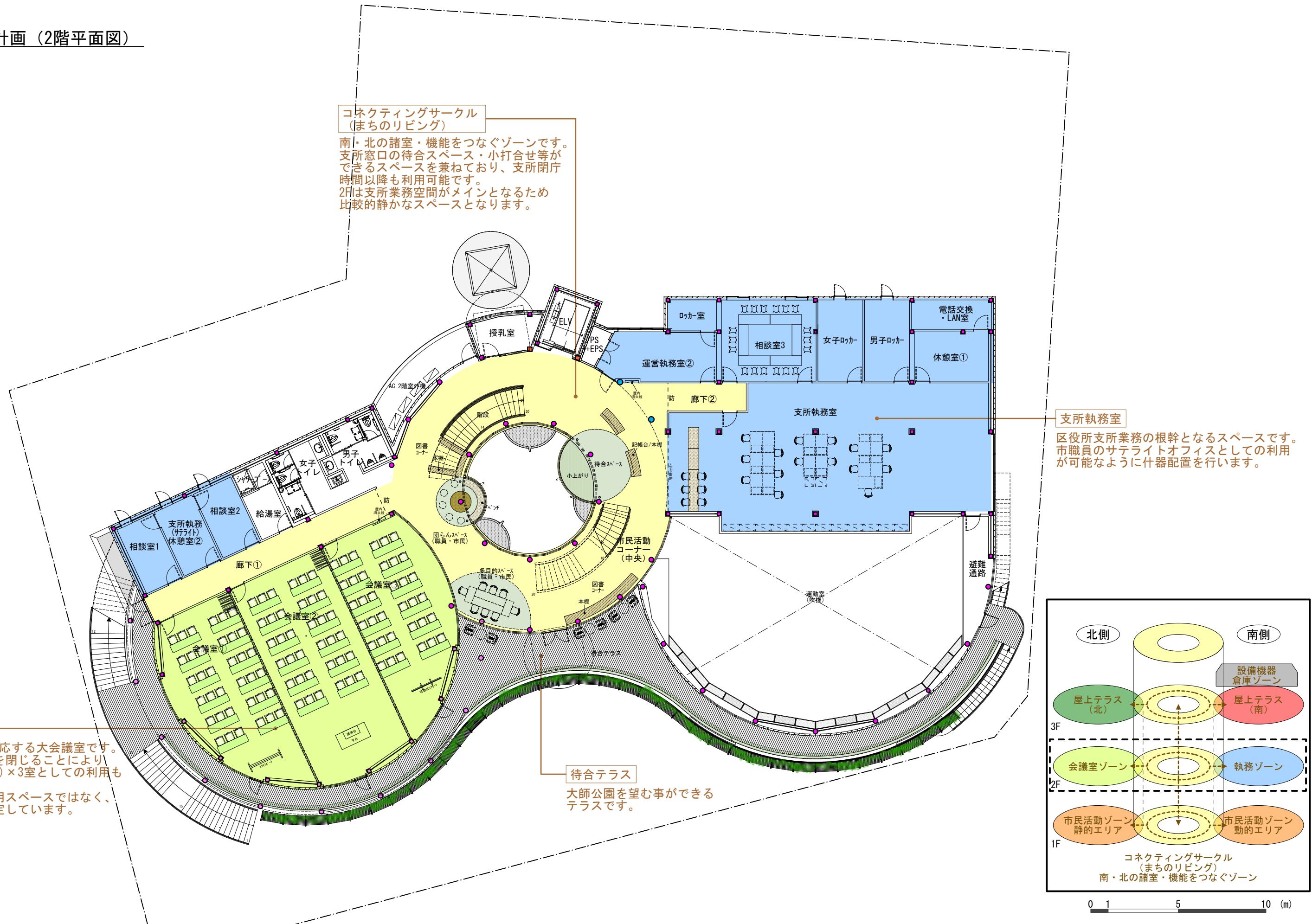


## 04. 平面計画（1階平面図）

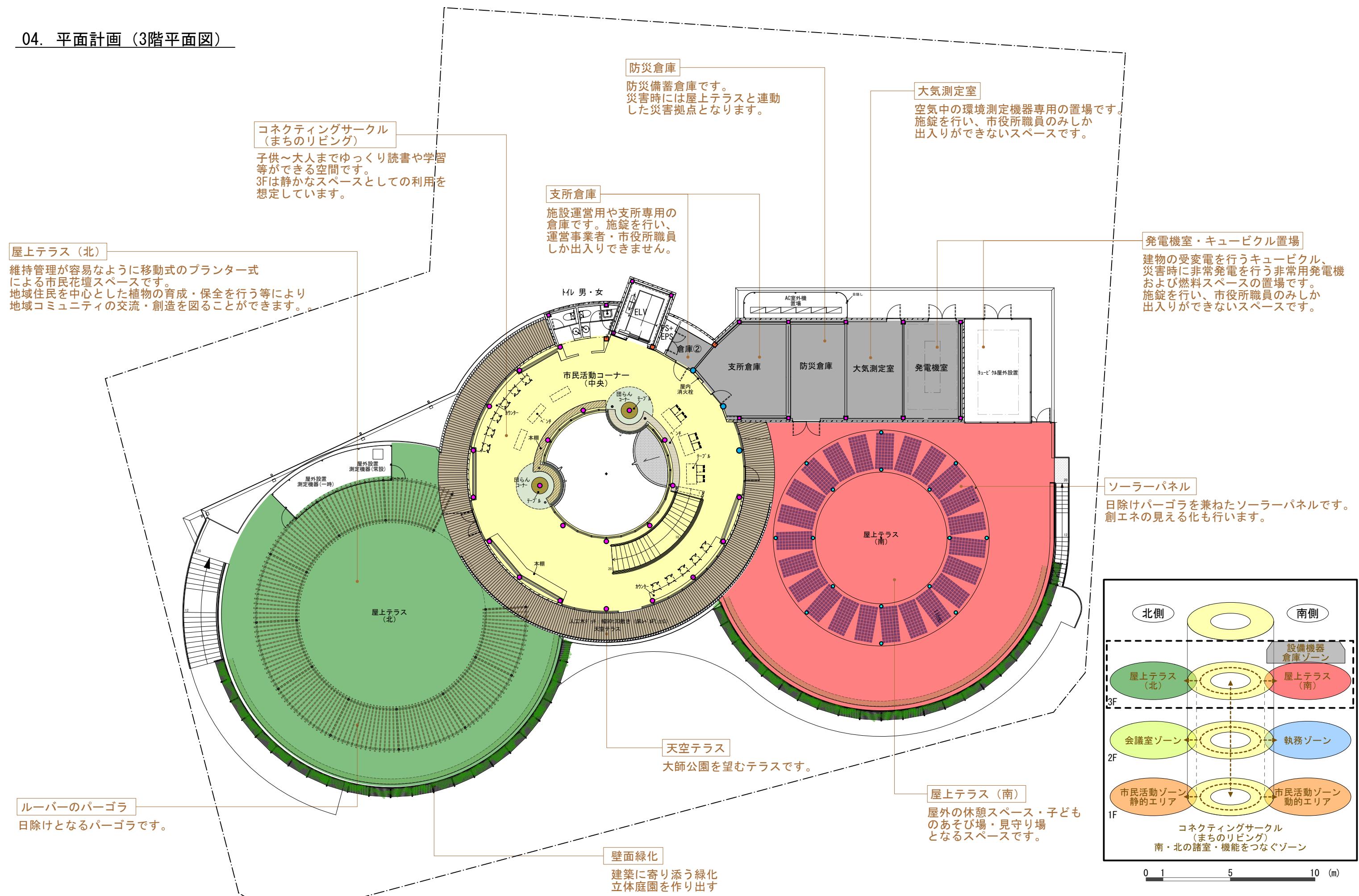


大師地區複合施設整備等事業 基本設計說明書

#### 04. 平面計画（2階平面図）



## 04. 平面計画（3階平面図）



大師地區複合施設整備等事業 基本設計說明書